

チフルザミド 農薬蜜蜂影響評価書

2023年5月26日

農業資材審議会農薬分科会

農薬蜜蜂影響評価部会

目 次

<経緯>	2
<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿>	2
I. 評価対象農薬の概要.....	3
1. 有効成分の概要.....	3
2. 有効成分の物理的・化学的性状.....	4
3. 申請に係る情報.....	5
4. 作用機作.....	5
5. 適用病害虫の範囲及び使用方法.....	6
II. ミツバチに対する安全性に係る試験の概要.....	7
1. ミツバチに対する安全性に係る試験.....	7
2. ミツバチ個体への毒性（毒性指標）	8
3. 花粉・花蜜残留試験.....	10
4. 蜂群への影響試験.....	10
III. 毒性指標	11
1. 毒性試験の結果概要.....	11
2. 毒性指標値.....	11
3. 毒性の強さから付される注意事項.....	11
IV. 暴露量の推計	11
V. 評価結果	11
評価資料	12
評価資料（公表文献）	12

<経緯>

令和 4 年（2022年）	9 月 1 2 日	農業資材審議会への諮問
令和 4 年（2022年）	1 2 月 5 日	農業資材審議会農薬分科会 農薬蜜蜂影響評価部会（第 7 回）
令和 5 年（2023年）	2 月 6 日	国民からの意見・情報の募集
	から 3 月 7 日	
令和 5 年（2023年）	5 月 2 6 日	農業資材審議会農薬分科会 農薬蜜蜂影響評価部会（第 9 回）

<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿>（第 7 回）

（委員）

五箇 公一

與語 靖洋

（専門委員）

稲生 圭哉

永井 孝志

中村 純

横井 智之

<農薬蜜蜂影響評価部会委員名簿>（第 9 回）

（委員）

五箇 公一

與語 靖洋

（臨時委員）

山本 幸洋

（専門委員）

稲生 圭哉

永井 孝志

中村 純

横井 智之

チフルザミド

I. 評価対象農薬の概要

1. 有効成分の概要

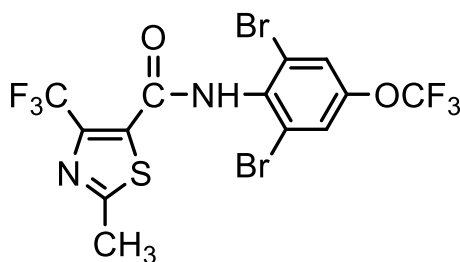
- | | |
|-----------|---|
| 1.1 申請者 | 日産化学株式会社 |
| 1.2 登録名 | チフルザミド
2',6'-ジブromo-2-メチル-4'-トリフルオロメトキシ-4-トリ
フルオロメチル-1,3-チアゾール-5-カルボキシアニリド |
| 1.3 一般名 | thifluzamide (ISO 名) |
| 1.4 化学名 | |
| IUPAC名 : | 2',6'-dibromo-2-methyl-4'-trifluoromethoxy-4-
trifluoromethyl-1,3-thiazole-5-carboxanilide |
| CAS名 : | N-[2,6-dibromo-4-(trifluoromethoxy)phenyl]-2-methyl-4-
(trifluoromethyl)-5-thiazolecarboxamide |
| 1.5 コード番号 | MON-24000, MON 240 |

1.6 分子式、構造式、分子量

分子式

C₁₃H₆Br₂F₆N₂O₂S

構造式



分子量

528.1

2. 有効成分の物理的・化学的性状

試験項目			純度 (%)	試験方法	試験結果
融点			99.9	OECD 102 液浴付毛細管法	178.2℃
沸点			99.9	OECD 103 Siwoloboff法	280 ℃以上
密度			96.1	空気比較比重計	2.102 g/cm ³ (26℃)
蒸気圧			99.6	ガス飽和法	1.98×10 ⁻⁹ Pa (25℃)
熱安定性			100	OECD 113 DSC法及びTGA法	150℃まで安定
溶解度	水		99.5	OECD 105 カラム溶出法	2.07 mg/L (蒸留水,20℃)
	有機溶媒	ヘキサン	99.5	OECD 105 フラスコ法	0.206 g/L (20℃)
		キシレン			13.5 g/L (20℃)
		ジクロロメタン			74.2 g/L (20℃)
		アセトン			>250 g/L (20℃)
		酢酸エチル			169.2 g/L (20℃)
		メタノール			146.7 g/L (20℃)
解離定数 (pK _a)		99.6	OECD 112 分光光度法	9.13 (20℃)	
1-オクタノール／水分配係数 (log P _{ow})		99.6	OECD 107 フラスコ振とう法	4.11 (pH5、25℃) 4.16 (pH7、25℃) 3.19 (pH9、25℃)	
加水分解性		98.9	EPA N-161-1	安定 (pH5、7、9、25℃、30日)	
水中光分解性		>99	EPA N-161-2	滅菌緩衝液(pH7)：半減期 8.9~13.4日 (25℃、346.4~377.2 W/m ² 、波長範囲300~750 nm) 滅菌自然水：半減期 1.8~1.9日 (25℃、439.4~440.8 W/m ² 、波長範囲300~750 nm)	

試験項目	純度 (%)	試験方法	試験結果	
紫外可視吸収 (UV/VIS) スペクトル	99.5	極大吸収波長 (nm)	吸光度	モル吸光係数 ϵ
		中性(メタノール/水、90/10 v/v)		
		吸収極大波長なし		
		酸性(メタノール/水、1.0M HCl、90/10 v/v)		
		吸収極大波長なし		
		アルカリ性(メタノール/水、1.0M NaOH、90/10 v/v)		
		吸収極大波長なし		
試験項目		試験方法	試験結果	
土壌吸着係数		OECD106	K _{adsFoc} : 559~937 (4種類の国内土壌)	
		EPA 835.1230	K ^{ads} _{Foc} = 707、996 (2種類の国内土壌) K ^{ads} _{Foc} = 472~827 (4種類の海外土壌) K ^{ads} _{Foc} = 909 (1種類の底質土)	
土壌残留性		30消安第6278号	粒剤、水田土壌(4種類) : 半減期 7~335日 (土壌の深さ10 cm、減衰曲線による推定値)	
			水和剤、畑地土壌(4種類) : 半減期 21~82日 (土壌の深さ10 cm、減衰曲線による推定値)	

3. 申請に係る情報

中国、韓国、ブラジル、ベトナム等の国で登録されている。

4. 作用機作

酸アミド系の殺菌剤である。ミトコンドリア内膜の電子伝達系複合体Ⅱ（コハク酸脱水素酵素）を阻害することにより菌のエネルギー代謝を妨げ、殺菌効果を示すと考えられている。(FRAC : 7[※])

※参照 : <https://www.frac.info/>

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法（別添参照）

- ・ グレータム箱粒剤
（チフルザミド 2.0%粒剤）
- ・ イカルガ 3 5 S C
（チフルザミド 35.0%水和剤）
- ・ ビルダープリンスグレータム粒剤及びホクコービルダープリンスグレータム粒剤
（フィプロニル 1.0%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 10.0%粒剤）
- ・ クミアイフルサポート箱粒剤及びフルサポート箱粒剤
（イミダクロプリド 2.0%・スピノサド 0.75%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤）
- ・ ルーチンアドスピノ G T 箱粒剤及びシャリオ箱粒剤
（イミダクロプリド 2.0%・スピノサド 1.0%・イソチアニル 2.0%・チフルザミド 3.0%粒剤）
- ・ D r . オリゼフェルテラグレータム粒剤及びホクコー D r . オリゼフェルテラグレータム粒剤
（クロラントラニリプロール 0.75%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 24.0%粒剤）
- ・ 日産ビームプリンスグレータム箱粒剤
（フィプロニル 1.0%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤）
- ・ アドニス G T 箱粒剤
（クロラントラニリプロール 0.75%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤）
- ・ ホクコービルダーフェルテラチェス G T 粒剤及びビルダーフェルテラチェス G T 粒剤
（クロラントラニリプロール 0.75%・ピメトロジン 3.0%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 10.0%粒剤）
- ・ パルサーフロアブル
（チフルザミド 21.1%水和剤）
- ・ グレータムフロアブル
（チフルザミド 21.1%水和剤）
- ・ ブイゲットハコレンジャー L 粒剤及びハコガード粒剤
（クロラントラニリプロール 0.75%・トリフルメゾピリム 0.75%・チアジニル 6.0%・チフルザミド 3.0%粒剤）

Ⅱ. ミツバチに対する安全性に係る試験の概要

1. ミツバチに対する安全性に係る試験

チフルザミドのミツバチに対する安全性に係る試験を表 1 に示す。

表 1：ミツバチに対する安全性に係る試験

試験の種類	評価段階	試験数	公表文献数*
成虫単回接触毒性試験	第1段階	1	0
成虫単回経口毒性試験		1	0
成虫反復経口毒性試験		0	0
幼虫経口毒性試験		0	0
花粉・花蜜残留試験		0	
蜂群への影響試験	第2段階	0	

*（参考）公表文献の検索結果

（生活環境動植物及び家畜に対する毒性に関する分野）

データベース名： Web of Science (Core Collection)

検索対象期間： 2006年4月1日から2021年3月31日

「生活環境動植物及び家畜に対する毒性に関する分野」に該当する文献数	10
-----------------------------------	----



【表題と概要に基づく適合性の有無の評価】

明らかに評価の目的と適合しない文献の除外

「適合性なし」以外の文献数	10
---------------	----



【全文に基づく適合性の有無の評価】

評価の目的と適合しない文献の除外

「適合性あり」の文献数	3
-------------	---



【適合性の分類】

分類基準を設定して全文をレビューし、評価目的への適合性を
a、b、c の3つの区分に分類

区分a；リスク評価パラメーターを設定又は見直すために利用可能と判断される文献

区分b；リスク評価パラメーターを設定する際の補足データとして利用が可能と想定される文献

区分c； a又はbに分類されない文献

「区分 a」及び「区分 b」に分類された文献数	a	b
	0	0



試験生物として「セイヨウミツバチ (*Apis mellifera*) 」
を用いている

審議の対象とする文献数	a	b
	0	0

2. ミツバチ個体への毒性（毒性指標）

2.1 成虫単回接触毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >100 µg ai/bee であった。

表 2：単回接触毒性試験結果（1989 年）

被験物質	原体						
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 2反復、25頭/区						
準拠ガイドライン	OPPTS 850.3020、EPA141-1						
試験期間	48 h						
投与溶媒(投与液量)	アセトン(2 µL)						
暴露量 (設定量に基づく有効 成分換算値) (µg ai /bee)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	13	22	36	60	100
死亡数/供試生物数 (48 h)	2/50 (4.0%)	1/50 (2.0%)	1/50	4/50	2/50	3/50	7/50
LD ₅₀ (µg ai /bee)	>100						
観察された行動異常	なし						

2.2 成虫単回経口毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、48 h LD₅₀ は >34.7 µg ai/bee であった。

本試験は暴露方法についてガイドラインで示された要件を満たしていないことから、参考資料とした。

表 3：単回経口毒性試験結果（1991 年）

被験物質	原体					
供試生物/反復	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>)/ 2反復、25頭/区					
準拠ガイドライン	EEC Draft Revised Guidelines on Environmental Criteria for the Registration of Pesticides (FAO, 1989)、Pesticides Assessment Guidelines, FIFRA Subdivision L					
試験期間	48 h					
投与溶液(投与液量)	蜂蜜(20 mL/区)、48 h連続暴露					
助剤(濃度%)	なし					
暴露濃度 (設定値、ppm)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	62.5	125	250	500	1000
暴露量* (摂餌量に基づく値) (µg /bee)	0	1.83	8.68	7.15	13.8	34.7
死亡数/供試生物数 (48 h)	5/50 (10%)	8/50	8/50	11/50	13/50	7/50
LD ₅₀ (µg /bee)	>34.7*					
観察された行動異常	不動					

*摂餌量から申請者が算出（暴露量は全頭生存したものとして算出）

2.3 成虫反復経口毒性試験

該当なし

2.4 幼虫経口毒性試験

該当なし

3. 花粉・花蜜残留試験

該当なし

4. 蜂群への影響試験

該当なし

Ⅲ. 毒性指標

1. 毒性試験の結果概要

毒性試験の結果概要を表 4 に示す。

表 4：各試験の毒性値一覧

毒性試験	毒性値	
	エンドポイント	試験1
成虫 単回接触毒性	48h LD ₅₀	>100 µg ai/bee

2. 毒性指標値

成虫単回接触毒性については、48h LD₅₀ 値 (>100 µg ai/bee) を採用し、毒性指標値を 100 µg ai/bee とした。

チフルザミドのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標値を表 5 に示す。

表 5：チフルザミドのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標値

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値(単位)	
成虫	単回接触毒性	48h LD ₅₀ (µg ai/bee)	100

3. 毒性の強さから付される注意事項

成虫単回接触毒性の LD₅₀ は 11 µg/bee 以上であったため、注意事項は要しない。

Ⅳ. 暴露量の推計

本剤は、昆虫成長制御剤に該当せず、成虫の単回接触毒性（単回接触毒性試験の LD₅₀ 値）が 11 µg/bee 以上であることから、1 巡目の再評価において、リスク評価を行う対象とはしない。そのため、暴露量の推計は行わない。

Ⅴ. 評価結果

チフルザミドは、申請された適用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられる。

評価資料

資料 番号	報告年	題名、出典（試験施設以外の場合） 試験施設、報告書番号 GLP 適合状況（必要な場合）、公表の有無	提出者
1	1989	An Acute Contact Toxicity Study with the Honey Bee Wildlife International Ltd. 報告書番号：139-254A(E702) GLP、未公表	日産化学(株)
2	1991	A Dietary LC ₅₀ Toxicity Study with the Honeybee Wildlife International Ltd. 報告書番号：139-278C(E701) GLP、未公表	日産化学(株)
3	2022	公表文献 有効成分名：チフルザミド 公表	日産化学(株)

評価資料（公表文献）

該当なし

別添：適用病害虫の範囲及び使用方法（チフルザミド）

目 次

1. 登録番号 20071：グレータム箱粒剤（チフルザミド 2.0%粒剤）	14
2. 登録番号 20585：イカルガ 3 5 S C（チフルザミド 35.0%水和剤）	15
3. 登録番号 21017：ビルダープリンスグレータム粒剤、 登録番号 21018：ホクコービルダープリンスグレータム粒剤 （フィプロニル 1.0%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 10.0%粒剤）	16
4. 登録番号 21410：クミアイフルサポート箱粒剤、 登録番号 21411：フルサポート箱粒剤 （イミダクロプリド 2.0%・スピノサド 0.75%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤）	17
5. 登録番号 22706：ルーチンアドスピノ G T 箱粒剤、 登録番号 23039：シャリオ箱粒剤 （イミダクロプリド 2.0%・スピノサド 1.0%・イソチアニル 2.0%・チフルザミド 3.0%粒剤）	18
6. 登録番号 23202：D r. オリゼフェルテラグレータム粒剤、 登録番号 23203：ホクコー D r. オリゼフェルテラグレータム粒剤 （クロラントラニリプロール 0.75%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 24.0%粒剤） ...	19
7. 登録番号 23256：日産ビームプリンスグレータム箱粒剤 （フィプロニル 1.0%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤）	20
8. 登録番号 23687：アドニス G T 箱粒剤 （クロラントラニリプロール 0.75%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤）	21
9. 登録番号 23848：ホクコービルダーフェルテラチェス G T 粒剤、 登録番号 23849：ビルダーフェルテラチェス G T 粒剤 （クロラントラニリプロール 0.75%・ピメトロジン 3.0%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 10.0%粒剤）	22
1 0. 登録番号 23933：パルサーフロアブル（チフルザミド 21.1%水和剤）	23
1 1. 登録番号 23934：グレータムフロアブル（チフルザミド 21.1%水和剤）	24
1 2. 登録番号 24233：ブイゲットハコレンジャー L 粒剤、 登録番号 24356：ハコガード粒剤 （クロラントラニリプロール 0.75%・トリフルメゾピリム 0.75%・チアジニル 6.0%・チフルザミ ド 3.0%粒剤）	25

1. 登録番号 20071 : グレータム箱粒剤 (チフルザミド 2.0%粒剤)

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	紋枯病	育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌 約 5 L) 1 箱当り 50 g	移植当日	1 回	育苗箱の上から均 一に散布する。	3 回以内 (移植時までの処 理は 1 回以内、本 田では 2 回以内)

2. 登録番号 20585 : イカルガ 3 5 S C (チフルザミド 35.0%水和剤)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チフルザミド [®] を含む農 薬の総使 用回数
日本芝	葉腐病 (ラージパッチ)	333 倍~667 倍	0.1 L/m ²	発病初期	2 回以内	散布	2 回以内
	葉腐病 (ラージパッチ)、 疑似葉腐病 (春はげ症)	1000~2000 倍	0.3 L/m ²				
	フェアリーリング病	3000~4000 倍	1 L/m ²				
西洋芝 (ベントグラス)	葉腐病 (ブラウンパッチ)	2000 倍	0.5 L/m ²				
	炭疽病	1000 倍					
	炭疽病、 ダークスポット病	400 倍	0.2 L/m ²				
	フェアリーリング病	3000~4000 倍	1 L/m ²				
西洋芝 (ブルーグラス)	雪腐小粒菌核病	1000~2000 倍	0.3 L/m ²	根雪前			

3. 登録番号 21017：ビルダープリンスグレータム粒剤、
登録番号 21018：ホクコービルダープリンスグレータム粒剤
(フィプロニル 1.0%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 10.0%粒剤)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウカ類 コブノメイガ ニカメイチュウ イネトムシ	育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約 5 L) 1 箱当り 50 g	緑化期 ～ 移植当日	1 回	育苗箱の苗の上から均一に 散布する。
	白葉枯病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) イネトモイシ イネスズウムシ イネヒメハモグリバエ イネクロカメシ イネザミウマ		移植 3 日前 ～ 移植当日		
	いもち病 紋枯病 白葉枯病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 穂枯れ(ごま葉枯病菌) ウカ類 イネトムシ イネトモイシ イネスズウムシ イネヒメハモグリバエ イネクロカメシ イネザミウマ コブノメイガ ニカメイチュウ	高密度には種する場合 は 1 kg/10 a (育苗箱 30×60×3 cm、 使用土壌約 5 L) 1 箱当り 50~100 g)			

フィプロニルを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む 農薬の総使用回数
1 回	3 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内、 本田では 2 回以内)	2 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内)

4. 登録番号 21410：クミアイフルサポート箱粒剤、

登録番号 21411：フルサポート箱粒剤

(イミダクロプリド 2.0%・スピノサド 0.75%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ ニカメイチュウ コブノメカイ イネツトムシ フタホビコヤカ イネツロイムシ イネミスズウムシ	育苗箱(30×60×3 cm、使用 土壌約 5 L) 1 箱当り 50 g	移植 2 日前 ～ 移植当日	1 回	育苗箱の上から 均一に散布する。
		高密度には種する場合は 1 kg/10 a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約 5 L) 1 箱当り 50~100 g)			

イミダクロプリドを含む 農薬の総使用回数	スピノサドを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	トリシクラゾールを含む 農薬の総使用回数
3 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内、 本田での散布は 2 回以内)	1 回	3 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以 内)	4 回以内 (育苗箱への処理は 1 回 以内、本田では 3 回以内)

5. 登録番号 22706 : ルーチンアドスピノG T箱粒剤、

登録番号 23039 : シャリオ箱粒剤

(イミダクロプリド 2.0%・スピノサド 1.0%・イソチアニル 2.0%・チフルザミド 3.0%粒剤)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミダクロプリドを含む農薬の総使用回数	スピノサドを含む農薬の総使用回数	イソチアニルを含む農薬の総使用回数	チフルザミドを含む農薬の総使用回数
稲(箱育苗)	イネツトムシ ニカメイチュウ イネミスゾウムシ イネトモイロムシ ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ フタホシコヤガ いもち病 紋枯病 白葉枯病	育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約 5 L)1 箱当 り 50 g	移植 2 日前~ 移植当 日	1 回	育苗箱 の上か ら均一 に散布 する。	3 回以内 (移植時 までの処 理は 1 回 以内、本 田での散 布は 2 回 以内)	1 回	3 回以 内(移植 時までの 処理は 1 回以内、 本田では 2 回以内)	3 回以内 (移植時 までの処 理は 1 回 以内、本 田では 2 回以内)
	もみ枯細菌病 内穎褐変病		移植当 日						

6. 登録番号 23202 : D r. オリゼフェルテラグレートタム粒剤、

登録番号 23203 : ホクコーD r. オリゼフェルテラグレートタム粒剤 (クロラントラニ
リプロール 0.75%・チフルザミド 3.0%・プロベナゾール 24.0%粒剤)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤 の使用 回数	使用方法	クロラントラニ プロールを含む 農薬の 総使用回 数	チフルザミド を含む 農薬の総 使用回数	プロベナゾ ールを含む 農薬の総 使用回数
湛水 直播 水稻	いもち病 いねみずかみ いねのいもち	1 kg/10 a	は種時		は種同時 施薬機を 用いて土 中施用す る。		3 回以内 (は種時ま での処理は 1 回以内、 本田では 2 回以内)	2 回以内 (は種時ま での処理 は 1 回以 内)
稲			移植時		側条施用		3 回以内 (直播での は種時又は 移植時まで の処理は 1 回以内、本 田では 2 回以内)	2 回以内 (移植時ま での処理 は 1 回以 内)
稲 (箱育 苗)	いもち病 白葉枯病 もみ枯細菌病 紋枯病 いねみずかみ いねのいもち ツマグロヨコバイ フタホシコガ	育苗箱(30 ×60×3 cm、使用 土壌約 5 L)1 箱当 り 50 g 高密度に は種する 場合は 1 kg/10 a(育 苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約 5 L) 1 箱当り 50~100 g)	移植 3 日前 ~ 移植 当日	1 回	育苗箱の 苗の上か ら均一に 散布す る。	1 回	3 回以内 (移植時ま での処理は 1 回以内、 本田では 2 回以内)	

7. 登録番号 23256：日産ビームプリンスグレータム箱粒剤

(フィプロニル 1.0%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウカ類 コブノメカ イネスズウムシ イネトヨイムシ ニカメイチュウ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L) 1箱当り 50 g	移植3日前～ 当日	1 回	育苗箱の上から 均一に散布す る。
		高密度には種する 場合は1 kg/10 a(育 苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱 当り 50～100 g)			

フィプロニルを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	トリシクラゾールを 含む農薬の総使用回数
1回	3回以内 (移植時までの処理は1回以 内、本田では2回以内)	4回以内 (育苗箱への処理は1回以内、 本田では3回以内)

8. 登録番号 23687：アドニスGT箱粒剤

(クロラントラニプロール 0.75%・チフルザミド 3.0%・トリシクラゾール 4.0%粒剤)

作物名	適用病虫害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 イネスズムシ イネトヨイムシ ツマグロヨコバイ コブノメカ ニカメイチュウ フタオビコヤカ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱 当り 50 g	移植3日前～当日	1回	育苗箱の上から均一に散布する。

クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	トリシクラゾールを含む 農薬の総使用回数
1回	3回以内 (移植時までの処理は 1回以内、本田では2回以内)	4回以内 (育苗箱への処理は1回以内、 本田では3回以内)

9. 登録番号 23848 : ホクコービルダーフェルテラチェス G T 粒剤、
 登録番号 23849 : ビルダーフェルテラチェス G T 粒剤
 (クロラントラニプロール 0.75%・ピメトロジン 3.0%・チフルザミド 3.0%・プロ
 ベナゾール 10.0%粒剤)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用 土壌約5 L) 1箱当り 50 g	緑化期 ～移植当日	1回	育苗箱の苗の上から 均一に散布する。
	イネズゾウムシ				
	いもち病 紋枯病 ウカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ イネズゾウムシ	高密度には種する 場合は1 kg/10 a (育 苗箱(30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1 箱当り 50~100 g)	移植3日前～ 移植当日		

クロラントラニプロールを含む 農薬の総使用回数	ピメトロジンを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	プロベナゾールを含む 農薬の総使用回数
1 回	3 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内)	3 回以内 (移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内)	2 回以内 (移植時までの 処理は 1 回以内)

10. 登録番号 23933 : パルサーフロアブル (チフルザミド 21.1%水和剤)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チフルザミドを 含む農薬の 総使用回数
ばれいしょ	黒あざ病	200 倍	種いも重量の 3%	植付前	1 回	種いも散布	1 回
だいず	リゾクニア根腐病	原液	乾燥種子 1 kg 当り 2 mL	は種前		種子吹き付 け処理又は 塗沫処理	
てんさい	根腐病	1000 倍	ペーパーポット 1 冊当 り 1 L(3 L/m ²)	定植前		苗床 灌注	

1 1. 登録番号 23934 : グレータムフロアブル (チフルザミド 21.1%水和剤)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	チフルザミドを 含む農薬の 総使用回数
稲	紋枯病	2000~4000 倍	60~150 L/10 a	収穫 7 日前 まで	2 回以内	散布	3 回以内 (直播での は種時又は移 植時までの 処理は 1 回 以内、本田 では 2 回以 内)

1 2. 登録番号 24233 : ブイゲットハコレンジャー L 粒剤、
登録番号 24356 : ハコガード粒剤
(クロラントラニプロール 0.75%・トリフルメゾピリム 0.75%・チアジニル
6.0%・チフルザミド 3.0%粒剤)

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	クロラントラニ プロールを含 む農薬の 総使用回 数	トリフルメゾ ピリムを含 む農薬の 総使用回 数	チアジニルを含 む農薬の 総使用回 数	チフルザミドを含 む農薬の 総使用回 数
稲 (箱育 苗)	いもち病 紋枯病 白葉枯病 もみ枯細菌病 依ズゾウムシ イトメイシ ウカ類 ツマグロヨコバイ コブノメガ コメテユ イトムシ フタヒコヤガ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土 壌約5 L) 1箱当り50 g	緑化期~ 移植当日	1回	本剤 の所 定量 を育 苗箱 の 上 か ら 均 一 に 散 布 す る。	1回	1回	3回 以内 (移植時 までの処 理は1回 以内、本 田での散 布は2回 以内)	3回 以内 (移植時 までの処 理は1回 以内、本 田では2回 以内)
	内穎褐変病		移植3日前~ 移植当日						
	いもち病 紋枯病 白葉枯病 もみ枯細菌病 依ズゾウムシ イトメイシ ウカ類 ツマグロヨコバイ コブノメガ コメテユ イトムシ フタヒコヤガ	高密度には 種する場 合は 1kg/10a (育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約 5 L) 1箱当り 50~100 g)	緑化期~ 移植当日						
	内穎褐変病		移植3日前~ 移植当日						
稲	ウカ類 コブノメガ	1kg/10a	移植時		側条 施用			3回 以内 (直播で のは種又 は移植時 までの処 理は1回 以内、本 田での散 布は2回 以内)	3回 以内 (直播で のは種又 は移植時 までの処 理は1回 以内、本 田では2回 以内)

「チフルザミド農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見募集の結果について（案）

1. 意見募集の概要

（１）意見募集の対象農薬

チフルザミド

（２）意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

（３）意見募集期間

令和5年2月6日（月）～ 令和5年3月7日（火）

（４）意見提出方法

- ・ 電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ・ 郵送

（５）意見提出先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

2. 意見募集の結果

（１）御意見提出者数

- | | |
|--------------------|-----|
| ・ 電子政府の総合窓口（e-Gov） | 2 通 |
| ・ 郵送 | 0 通 |

（２）御意見の延べ総数

2 件

(別紙)

「チフルザミド農薬蜜蜂影響評価書（案）」に対する意見・情報の募集に寄せられた意見・情報の概要及びそれに対する考え方（案）

	御意見	御意見に対する考え方
1	LD50等の指標で検証していますが、半数が死に至る数字でいいのでしょうか？ ミツバチ等への影響を、このような机上の数値のみで判定するのは危険だと思います。 より厳しい基準で検証すべきではないでしょうか？ 生態系に悪影響を及ぼしてから対処するのでは、遅すぎます。事前に安全を見ておくべきです。	提出が求められる農薬の蜜蜂への影響に関する試験成績は、蜜蜂の蜂群への影響評価試験成績を除き、試験成績の信頼性を確保するため、試験施設、その職員及び組織、試験実施の管理体制、内部調査体制及び試験データ等の保管管理について定めた農薬GLP基準に従って行われる試験によるものでなくてはなりません。 我が国の蜜蜂影響評価で用いる毒性指標（実施した蜜蜂への毒性試験により影響が認められる量）は、OECDガイドラインに基づき、単回接触毒性試験及び単回経口毒性試験においては、原則として成虫は48時間後のLD₅₀（半数致死量）値、幼虫は72時間後のLD₅₀値を、反復経口試験においては、原則として10日後のLDD₅₀（半数致死摂取量）値を評価に用いることとしています。
2	養蜂への影響について見ても見なくても、構成する原子の中にフッ素と臭素が存在する事については好ましくなく見る。 農薬として用いる場合の効果内容としては、特段にフッ素や臭素が必須的な薬剤を必要とするものとも思われないので、国内での使用については、養蜂関係無く終息させるべきと考える。	農薬は、農作物に散布され、意図的に環境中に放出されるものであることから、人の健康や環境に対する安全を確保することが必要です。このため、毒性、作物への残留、環境への影響等に関する様々な試験成績に基づき、安全性の評価を行い、問題がないと判断した農薬のみを、農林水産省が登録しています。また、農薬は登録されたものしか使ってはいけないことはもちろん、登録の際に、使用できる作物と使用方法（希釈倍数、使用量、使用時期、回数など）も合わせて定めており、農薬を使用するときにこれらを遵守することで農薬の安全性が確保されています。 農薬の蜜蜂への影響評価については、農薬取締法の一部を改正する法律（平成30年法律第53号）の施行に伴い、蜜蜂の農薬への暴露量を考慮した評価（リスク評価）を導入するとともに、農薬に暴露した花粉・花蜜を持ち帰った際の巣内の蜜蜂（幼虫等）への影響等も考慮し、様々な暴露経路を通じた蜂群全体への評価を行うこととし、外部有識者をメンバーとする「農業資材審議会農薬分科会」及び「農薬の蜜蜂への影響評価法に関する検討会」において公開審議の上、その評価法を定めました（具体的な評価法については、「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）別紙2「農薬のミツバチへの影響評価ガイドランス」参照）。 この定めた評価法に基づき、「農薬蜜蜂影響評価部会」において、評価のための審議を行っているところです。